
第3回 日野市介護保険運営協議会
第3回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第3回 日野市地域密着型サービス運営委員会
第3回 日野市在宅高齢者療養推進協議会

要 点 録

[日 時] 令和5年10月30日(月) 18:30~20:30
[場 所] 日野市役所5階 505会議室(リモート併用開催)
[内 容]

《開 会》

地域包括支援センター運営協議会

《報告》

(1) 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について

在宅高齢者療養推進協議会

《報告》

(2) 第3回ひの在宅医療・介護サービスフェアの実施について

介護保険運営協議会

《議事》

(3) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

地域密着型サービス運営委員会

議事なし

【当日資料】

- ・議事次第
- ・資料 1-1 地域包括支援センター業務種別実績
- ・資料 1-2 地域包括支援センター経常活動収支状況資料(令和4年度)(★)
- ・資料 1-3 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について
- ・資料 2 第3回ひの在宅医療・介護サービスフェアリーフレット
- ・資料 3-1 第5期日野市高齢者福祉総合計画について
- ・資料 3-2 a b 第2回介護保険運営協議会意見への対応について
- ・資料 3-3 第5期日野市高齢者福祉総合計画介護保険事業に関する見込みについて(★)
※ (★)の資料については、ホームページ未掲載

[議事要旨]

《開 会》

- ・委員数17人中15名出席。半数以上の出席のため会議成立。
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

《地域包括支援センター運営協議会》

(1) 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：実績で相談件数は減少しているが、減っている実感はない。地域包括支援センターの業務が増加する中、各地域包括支援センター人員は不足の現状。本来は、地域づくりや介護予防事業を取り組みたいが、高齢者数が伸びていく中、相談に乗ることで精一杯。介護保険要介護申請件数も増えている。要介護となる前、介護予防の段階で関わりたいが、一人あたり1,500人超では対応が後手後手になっているのが現状。

委員：居宅介護支援事業所は、地域包括支援センターで受けきれない介護保険介護予防プランの委託を受けていることもあり、現在は要介護高齢者の新規受け入れを断っている状態。要支援の方の対応を地域包括支援センターに戻さないと要介護新規の受け入れは難しい。

地域包括支援センター業務の相談支援等のサポートを居宅介護支援事業所ができればよいが、ケアプランの相談が多くサポートができない現状である。

会長：相談件数の報告母数は減っているが、カウントの仕方で変わってくる。介護予防マネジメント/介護予防普及活動等は前年度比177%増。件数が増加しているものが現場で重荷になっている。先ほど話にあったように事前のアプローチが必要でも後手になる場合があり、時に深刻なケースとなることも。

委員：訪問看護ステーションが増えている。地域包括支援センターが手一杯の中、地域包括支援センターに代わって訪問看護ステーションが窓口となり相談が受けられればという話があがっている。地域包括支援センターに最初からすべてということではなく、いずれ地域包括支援センターが受け持つとしても、訪問看護ステーションが関わっていれば状況整理ができ、また訪問看護ステーションからケアマネジャーへつなげることもできるのではないか。

会長：地域包括支援センターの人員は、現在の状況で更に1名の欠員となると致命的。訪問看護ステーションが相談の受け皿となる等の短期的な体制・対応や今後地域包括支援センターをどう回していくか、人員、金銭面等の中・長期的な体制整備をどうしていくか切実な問題である。

委員：人員は少ないながらも、地域ケア会議、介護と医療の連携勉強会、介護予防教室等事業に前向きに取り組んでいる。市、医師会、各協議体等の協力のもと、横のネットワークは構築されている。今話のあった訪問看護ステーション等色々なチャンネルの方にフォローをしてもらいながら、地域の状況把握をし、適切に繋いでいくということをし、関係機関に協力をもらいながらやりたい。

《在宅高齢者療養推進協議会》

(2) 第3回ひの在宅医療・介護サービスフェアの実施について

～事務局より説明～

～質疑応答～

会長：本フェアの周知は、高齢者向け紙媒体での紹介は重要だが、電子媒体での紹介はしているのか。

事務局：ケアクラブ(市内介護事業所等専用サイト)や市ホームページ等で紹介している。

会 長：電子媒体での情報発信は今後も重要である。

《介護保険運営協議会

(3) 第5期日野市高齢者福祉総合計画について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：パブリックコメント、市民説明会等の内容、予定について。

事務局：パブリックコメントは、多くの市民の方の意見をいただくため、市広報、ホームページにて周知し、市内図書館に閲覧用計画案を配布する。市民説明会は、市内2か所で開催予定であり、意見は書面にて収集する。

委 員：配食サービスの充実は今後も重要。ヘルパーの人員不足の中、現在ヘルパーが行っている食事作り、買い物代行が配食サービスに移行できれば、身体介護に移行できる。ヘルパーの高齢化もあり、今後の担い手の確保の面でも、配食サービスの充実を計画に謳った方が良いと感じた。

事務局：現在の配食サービスは見守りも兼ねている。現在検討課題の民間企業へ見守りをどこまでお願いできるかに合わせ、介護人材の担い手との関係性なども検討していく。

委 員：現在ほとんどの方がケアプラン作成をケアマネジャーに委託している。今後ケアマネジャー不足により介護を受けられない方が出てくるのではないかと。制度上、ケアプランは家族、本人が自己作成することはできるが、実際の自己作成は難しい。自己作成の行政支援についても今後検討が必要。

会 長：介護保険制度始動前は、セルフケアプランと言ったケアプラン自己作成も想定されていたが、実際始まってみるとそうはならなかった。現在は超高齢化社会となり、高齢世帯、独居で介護を受ける方も多く、収集できる情報は限られてくるため、自己作成は難しい現状。一方でケアマネジャー人材不足により、自己作成の切り札も切れるようになるのか。悩ましい問題である。

委 員：自己作成で提供用シート等未作成書類があってもOKなどのルールの緩和ができれば、高齢世帯は難しいが、家族がいれば可能かと思う。その際、家族に対しての作成支援をどこが行うのか入口が大事。

委 員：自己作成の家族側のメリットはあるのか。

委 員：居宅介護事業所が作成できればベストだが、今後利用したい方がケアマネジャー不足により介護保険を利用できなくなることも考え、自己作成プランという方向も考えておく必要がある。費用負担での家族メリットはほとんどないと思われる。

委 員：作成支援のサイトなどがあって、AIで判定できるようになるとよい。

委 員：家族が自分でケアプランを作成したいと市に相談に行った方がいたが、話を聞いて自己作成は難しいと判断、結果ケアマネジャーに依頼した。将来は自己作成をしたいと考えている。ハードルは高いが、学び慣れることで作成できるのでは考える。

委 員：ケアマネジャーの募集を行ったが応募はなかった。一方で人材派遣会社を経由すると就く。人材派遣会社を介さないと来ない状態。人材派遣会社へは依頼料がかかるため、負担増。

会 長：かかる経費のこともあるので、複数の法人が連携してリクルート必要。

委員：ヘルパーも人材不足。紹介会社経由しないと確保難しい。

合同で会社説明会の実施を進めている地域がある。行政にお願いし無償で説明会会場を使用出来れば経費がかからない。説明会も継続が必要。日野市でも以前子育て世帯へ説明会の案内を出してくれた。採用までは至らなかったが興味を持ってくれた方はいた。事業所同士の連携はハードルが高いので官民一体の体制作り必要。

委員：人材確保は非常に大きな問題。骨子案に日野市の課題として、担い手の確保・充実、スキルの向上必要とある。日野市だけではないが、人材の高齢化も進んでおり、原因の一つに若い人が介護業界に入っていない、継続されないことがある。そこを解決しなければ人材確保はできないと考える。賃金の問題等介護保険運営協議会だけでは解決する内容ではないが、この場で発信していく必要がある。

会長：短期・中期的な戦略として考えられる人材確保のための合同説明会などは、旗振り役が必要である。話しに上がった説明会以外にも戦略はある。また、待遇面、賃金水準の向上については、自治体レベルでできること、国が取り組むべきこと両方あるが、声をあげていく必要はある。ケアマネジャーの負担軽減のための DX の推進や AI の活用など取り組んでいる事業所もあるが、現状はなかなか進んでいない。

委員：別業種では、人員不足解消策として労働条件の見直し・改善が進んでいる。介護職の業務改善についても色々なところで声をあげていく必要があると感じている。

会長：別業種では、状況に応じてお金があがる需給のバランスが働くが、介護人件費については、様々なキャップがかかっているため、すぐの賃上げは難しいのが現状である。

次回は、11月20日(月)

[閉会]